

「とらいあんぐるん相談室」
を利用してください



ぐんま男女共同参画センターでは、専門の相談員が電話で相談を受け付けます。悩みなどを一人で抱え込まないで、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は厳守します。

詳しくは、ぐんま男女共同参画センター(☎027-224-2211)に問い合わせてください。

〈女性電話相談〉

相談日時 毎週火・水・金・日曜日の午前9時～正午、午後1時～4時(年末年始、祝日、月曜日が祝日の場合の火曜日は休み)

電話番号 027-224-5210

〈男性電話相談〉

相談日時 毎月2回(第2・4日曜日)午後1時～4時

電話番号 027-212-0372

「渋川市男女共同参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例」の制定をきっかけに、さらなる取り組みを促進するため、渋川市男女共同参画審議会を設置します。広く市民の意見を市政に反映させるため、審議会委員を公募します。

詳しくは、市ホームページ(ID11507)を確認してください。

事項について議論する
任期 10月1日(火)～令和8年9月30日(水)(2年間)
報酬 会議日1日につき6100円を支給
応募方法 申込書と志望動機(男女共同参画をテーマとして自分の考えをまとめた作文・字数制限なし・様式自由)を郵送(〒377-8501・石原80)、ファクス(☎6541)、メール(mirai@city.shibukawa-gunma.jp)または持参のいずれかの方法で政策戦略課へ提出してください
※申込書などは、政策戦略課窓口または市ホームページで

ダウンロードしてください
※応募書類は返却しません
応募期限 8月30日(金)正午(必着)
応募資格 応募日時点において、次の条件を全て満たす人
▽本市の男女共同参画推進施策に関心のある人
▽市内に居住または通勤・通学する18歳以上の人
選考方法 書類選考
※面接を行う場合があります
その他
▽選考結果は、応募者に9月ごろに通知します
▽委員会は、学職経験者など、12人以内で構成されます

渋川市男女共同参画審議会の委員を募集します

「女は赤」「男は青」?
性別で決めつけていませんか?



男女共同参画社会の実現に向けて

「男だから」「女だから」という理由で役割を固定的に決めつけていませんか?
市は、性別にとらわれることなく、一人一人の違いを認め合い、誰もが自分らしく生きることが出来る男女共同参画社会を目指して、「渋川市男女共同参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例」を制定しました。この条例では、男女共同参画社会の実現に向け、五つの基本理念を定めて、市民や事業者、市が果たす役割や施策の基本となる事項を定めています。
詳しくは、**本政策戦略課(☎28419)**へ。

五つの基本理念

- ① **人権の尊重**
誰もが持つ権利が尊重され、一人の人間として、個性と能力を発揮できるようにしましょう
- ② **社会制度や慣行が及ぼす影響への配慮**
性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、自らの意思で多様な生き方を選択できるように、制度や慣行のあり方を考えましょう
- ③ **意思決定過程への共同参画**
社会の対等な構成員として、あらゆる分野における方針の決定などに参画する機会を確保しましょう

④ 仕事と生活の調和

家族が互いに協力し、社会の支援を受けて、家庭生活の活動について家族としての役割を果たしながら、他の活動を行えるようにしましょう

⑤ 国際協調

国際社会の動向を踏まえ、男女共同参画と多様性を尊重する社会の推進に取り組みましょう

それぞれの役割

▽市民の役割 社会のあらゆる分野で、男女共同参画の推進に努めましょう
▽事業者の役割 事業活動や職場環境で、男女共同参画と

性別などによる
権利侵害の禁止

ワーク・ライフ・バランスを推進しましょう
▽市の役割 男女共同参画社会の推進施策を総合的に策定し、実施します
どの人も、次のことをしてはいけません。
▽社会のあらゆる分野での、性別などによる差別的取り扱い
▽他者への暴力的行為
▽セクシュアル・ハラスメント
▽他者の性的指向やジェンダーアイデンティティについて、公表の強制や禁止、または本人の意に反した公表

施策の基本となる
事項など

ほかにも、基本計画の策定や学習機会の提供、施策への意見申し出、審議会の設置について定めています。
条例について詳しくは、左の2次元コードから市ホームページを確認してください。



8月10日は手(ハンド)の日です

「手(ハンド)の日」とは

「手(ハンド)の日」は、(一社)日本手外科学会が健康な手の大切さ、手の不自由な人々に対する社会的な関心、手のけが・病気・しびれなどの改善に従事している手外科の存在を知ってもらうことを目的として、8月10日に制定しました。



※英語で「手」は「HAND(ハンド)」なので、「ハ(8)ンド(10)」と読む語呂合わせから、8月10日が「手(ハンド)の日」になりました

女性に多い手指の不調

手指の不調は、更年期以降の女性に多く見られます。腱鞘炎や関節症など、手指の不調にはさまざまな種類があり、原因もさまざまです。一因として、女性ホルモンが関与していると考えられています。手指の不調が気になる時は、手外科専門医に相談してください。

詳しくは、右の2次元コードから市ホームページを確認してください。

